
『建設物価 建築費指数®』詳細版データ【スポット契約】提供契約

一般財団法人建設物価調査会
総合研究所

第1条（目的）

1. 『建設物価 建築費指数®』詳細版データ【スポット契約】提供契約（以下、「本契約」といいます）は、一般財団法人建設物価調査会（以下、「当会」といいます）が提供する『建設物価 建築費指数®』詳細版データ（以下、「本データ」といいます）について、スポット契約によってデータ提供を受ける者（以下、「ユーザー」といいます）と当会との間の権利義務関係等を定めることを目的とします。

なお、スポット契約とは、「過去の任意の期間分の指数データを一括で提供する契約形態」のことを指します。

2. 当会は、本データの見積作成、販売代行、注文受付、納品、請求およびこれらに付随するユーザー対応業務の一部を、当会が指定する販売業務代行業者（以下、「販売業務代行業者」といいます）に委託します。ユーザーは、本契約に基づく当会の権利の行使および義務の履行（本データの提供、請求等）が、販売業務代行業者を通じて行われることに同意するものとします。

【販売業務代行業者】

株式会社建設物価サービス 販売事業部

TEL：03-3663-8711 E-Mail：econ-service@kensetu-bukka-s.co.jp

3. 当会が本データを提供するにあたって、ユーザーは本契約を誠実に遵守する義務を負うものとします。

第2条（契約の締結）

1. ユーザーは、別途に定める『建設物価 建築費指数®』詳細版データ 利用規約（以下、「利用規約」といいます）の内容を事前に確認し、同意の上で注文メールを送信するものとします。
2. ユーザーからの注文メールに対し、当会または販売業務代行業者が注文確定メールを返信し、当該メールがユーザーに到達した時点で本契約が締結され、同時にユーザーは利用規約に同意したものとみなします。
3. ユーザーおよび当会は、個別に協議のうえ、本契約とは異なる内容のデータ提供契約を定めることができるものとし、その場合には、その個別に定める内容が本契約に優先するものとします。

第3条（定義）

「本データ」とは、本契約に基づき当会または販売業務代行業者を通じてユーザーに提供されるデータ、画像、テキスト等のすべてをいいます。

第4条（契約期間）

1. 本契約では、本契約が締結されてから本データが提供されるまでを「契約期間」とします。
2. 契約期間の終了後においても、ユーザーは本データの利用にあたって、別途に定める利用規約を遵守する義務を負うものとします。

第5条（提供方法）

1. 本データの提供は、ユーザーが指定するメールアドレス宛に、当会または販売業務代行業者より本データの電子ファイル（Excel 形式）が添付された電子メールを送信する方法によることを原則とします。
2. 本データの提供先としてユーザーが指定できるメールアドレスは、原則として1つとします。ただし、ユーザーは事前連絡により、本データの提供先として指定するメールアドレスを適宜変更できるものとします。

す。

第6条（権利の帰属）

本データに関する一切の知的財産権は当会に帰属します。本契約に基づく本データの提供は、当会が保有する知的財産権の譲渡を意味するものではありません。

第7条（契約金額および支払条件）

契約金額は、当会または販売業務代行業者が提示した見積価格によるものとし、当会または販売業務代行業者が発行する請求書にて指定する銀行口座に、指定する期日までに一括で振り込むものとします。なお、支払いの際の振込手数料はユーザーが負担するものとします。

第8条（遡及修正）

1. 本データを作成するための基礎データである当会調査の価格情報や政府統計情報に遡及修正が発生した場合、本データへの影響度合いを考慮したうえで、本データの遡及修正の実施を決定します。
2. 本データの遡及修正を行う場合、その必要性を当会が認識した時点から過去 12 カ月以内に本データを提供したユーザーに対して、遡及修正後の本データを無償にて提供いたします。

第9条（個人情報保護）

本契約に伴って当会または販売業務代行業者が取得した個人情報は、当会または販売業務代行業者が定める「個人情報保護方針」に基づき、適切に取り扱うものとします。詳細については、下記の URL のリンク先をご覧ください。

【「個人情報保護方針」のURL】

建設物価調査会： <https://www.kensetu-bukka.or.jp/privacy/>

建設物価サービス： <https://www.kensetu-bukka-s.co.jp/privacy/>

第10条（契約の解除および請求ならびに返金）

1. ユーザーは、契約期間中であっても、本契約を解除することができます。また、当会は、ユーザーが利用規約の第4条第1項（禁止行為）を行った場合、契約期間中であっても、本契約を解除することができます。
2. 前項に基づき契約が解除された場合、ユーザーの契約金額が未払いの場合には当会または販売業務代行業者は所定の契約金額を請求し、支払い済みの場合でも当会および販売業務代行業者は契約金額を返金する義務を負いません。ただし、当会または販売業務代行業者の債務不履行等、当会または販売業務代行業者の責めに帰すべき事由により契約が解除された場合はこの限りではありません。

第11条（不可抗力）

天災地変、社会的事変、争議行為、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、当会または販売業務代行業者の責めによらない火災、停電、通信設備の事故、クラウドコンピューティングサービス等の外部サービスの提供停止または緊急メンテナンス、その他当会の合理的支配を超えた事由により、本契約に基づく全部または一部の履行遅滞もしくは履行不能が生じた場合、当会は責任を負わないものとします。

第12条（準拠法と合意管轄について）

1. 本契約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本契約による本データの利用および本契約に関する紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 13 条（協議）

本契約に定めのない事項および各条項について疑義が生じた場合には、誠意を持って協議し、解決するものとします。

2024 年 8 月 1 日 制定

2026 年 5 月 11 日 改訂

2026 年 7 月 1 日 改訂